要請番号(JL56018B02)

募集終了

×

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ベナン	A101 コミュニティ開発		個別	交替 3代目	2年	• 2019/2

【配属機関概要】

1) 受入省庁名(日本語)

2) 配属機関名(日本語)

農業・畜産・漁業省

アジョウン村落開発支所

3) 任地 (ウェメ県アジョウン市) JICA事務所の所在地 (コトヌー)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間(車で約2.0時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

2016年に受入省庁の再編が始まり、2018年頃から、全国にそれぞれの地域の特長を生かした7つの農業開発区が設置された。本配属先は、その中で漁業、養殖、野菜栽培、稲作等が主要分野とされているベナン南部のウェメ県、アトランティック県、モノ県を担当する第7農業開発区の管轄の下、市レベル毎に設置された政策実施機関である。地域の農民を対象に、生産力や競争力の向上を目的とした農業技術の普及・指導、研修の実施や各関係者間の調整等を行っている。 前任者が2019年9月まで活動予定。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

同国の総人口の3割強を占める貧困層は主に村落部住民で一次産業に従事しているため、一次産業における生産性の改善、市場へのアクセス強化が課題となっており、政府も政府行動計画(PAG:2016-2021)の中で農業、畜産、水産の開発を重点分野に定めている。その中で同支所は農民に対する支援を行うべく農業普及員が配置されているが、予算不足や普及員の知識不足、農民の運営能力の低さにより、期待されている成果はあげられていない。また、任地住民の多くは農業(ヤシ油、落花生、いんげん、芋類、豆類等)に従事しているが、安定した十分な収益を上げている農民は少なく、そのほとんどは小規模農業を営んでおり、より安定した収入を得るための支援が必要である。前任者は収入向上、生活改善を目的に各農家を巡回し、生産物の保管法や貯蓄法の助言等行っており、同JVの活動が評価され後続要請に至った。

2)予定されている活動内容(以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しな がら活動を進めます)

任地の個別農家や農家グループ、女性グループ等を対象に、配属先普及員と連携し、以下のような活動を行う。

- 1.地域住民の生活状況、作物生産状況を把握して、自身が貢献可能な活動を探る。2.農家を巡回しながら収入向上、生活改善に結びつく啓発活動を行う。3.各グループの活動状況を見ながら、収入創出活動や運営に関する手伝いを行う。

- 4.支所に現場状況を報告するとともに、課題とその対応策を共有し、地域の活性化を目指す。
- 3)隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

支所内執務席

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先

- 支所長(男性、40代)
- ・現場巡回をしている農業普及員(養殖、稲作、野菜栽培) 対象

・個別農家・農家グループ等

5) 活動使用言語

6) 生活使用言語

7) 選考指定言語

フランス語

その他

V 250 J	4	b	<i>1</i> 4	A-A- 1
	NX.	2	14	
	1-1	$\boldsymbol{\pi}$		73 /

 [免許]: () 備考:
 [学歴]: () 備考:

 [性別]: () 備考:
 [経験]: () 備考:

[参考情報]:

・フィールドワーク・市場調査等の経験

任地での乗物利用の必要性

自転車

【地域概況】

[気候]: (熱帯雨林気候) 気温: (25~35℃位) [電気]: (不安定)

[通信]: (インターネット可 電話可) [水道]: (不安定)

【特記事項】

当国の住民の足はバイクタクシーであるが、JICAボランティアは利用できない。活動上の交通手段は自転車と徒歩のみ に限られるため、体力が必要。

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.